

議員提出議案第3号

県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和3年7月26日

沖縄県議会議長 赤 嶺 昇 殿

提出者	末 松 文 信
	小 渡 良太郎
	新 垣 淑 豊
	仲 里 全 孝
	石 原 朝 子
	照 屋 大 河
	比 嘉 京 子
	瀬 長 美佐雄
	玉 城 ノブ子
	喜友名 智 子
	上 原 章
	平 良 昭 一
	次呂久 成 崇
	當 間 盛 夫

理 由

県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を知事及び教育長に要求するため。

県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議

令和3年1月、本島中部の高校において運動部顧問からの叱責等により男子生徒が自死するという痛ましい事案が発生した。

このような事態を受け県教育委員会は、外部専門家4人で構成される調査チームを立ち上げ3月に調査報告書が提出されたが、その内容は生徒及び教職員数人からの聞き取りによる調査にとどまっており、調査期間の短さや調査に疑問が残るなど遺族等が納得できる内容となっていない。

生徒が安心して学校生活や部活動を行うためにも、今回の事案を整理した上で再発防止策を策定し、二度とこのような痛ましい事案を起こしてはならない。

よって、本県議会は、下記事項について実現されるよう要求する。

記

- 1 県教育委員会から独立した第三者による委員会を設置し、再調査を行うこと。
- 2 第三者委員会の調査を踏まえ、再発防止の対策を講じること。
- 3 子供の権利を守るための相談調査窓口として、公的な第三者機関を設置すること。

上記のとおり決議する。

令和3年7月26日

沖 縄 県 議 会

沖縄県知事 }
沖縄県教育長 } 宛て